

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働省が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

施設基準に適合している旨の届出について

- ・ 充実管理加算 ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 ・ ニコチン依存症管理料 ・ 酸素購入価格届出
- ・ 外来、在宅ベースアップ評価料 I ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・ 遠隔酸素療法指導管理料 ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 ・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

明細書発行体制加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

電子的診療情報連携体制整備加算について

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 医師が診察室においてオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・ 質の高い医療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて院内の見やすい場所及びホームページ上に掲載しております。

外来ベースアップ評価料

厚生労働省指針に基づき、看護職員等の賃上げを実施するために算定し得られた診療報酬は対象職員の賃上げに全て充てられます。

一般名処方について

薬局で患者様へスムーズに医薬品が提供されるよう国の推進する一般名処方を実施しております。

※一般名処方とはお薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することです。

長期処方、リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ、28日以上長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。※なおリフィル処方箋、長期処方が可能かは病状に応じて医師が判断いたします。

オンライン診療の処方について

オンライン診療の初診時には、向精神薬（精神安定剤、睡眠薬等）の処方は禁止されております。

充実管理加算について

当院では2026年1月より外来データ提出加算を算定させていただいておりましたが6月より診療報酬改定に伴い名称変更になり充実管理加算となりました。自己負担額も変更となります。

保険外負担に関する事項

項目	値段
一般診断書	¥ 3300
一般診断書（英字）	¥ 6600
健康診断（雇い入れ）	¥ 11000
船舶免許取得用診断書	¥ 5500
マスク 1 枚	¥ 50
郵送代	¥ 110
診察券再発行代	¥ 220